

たてばやし

第223号

市議会だより

編集：館林市議会報編集委員会

3月
定例会

令和5年度
館林市一般会計予算など
23議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～3ページ
- 予算特別委員会 4ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 ... 5ページ
- 一般質問（11人） 6～11ページ
- 常任委員会の審査報告 12ページ

「みどりにつまれて」（つつしが岡公園）木村俊樹さん応募作品



館林市議会ホームページ

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>

市民の皆さまへお願い♥

手洗いや咳エチケットを徹底し
引き続き「3密」を避けるように
してください。



新型コロナウイルス感染症情報はこちら↑

本会議のあらまし

令和5年館林市議会第1回定例会は、3月3日から3月22日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案は、追加議案も含め22件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決、承認されました。その他、委員会提出議案1件、請願3件の審議が行われました。

条例の制定

▽館林市市有施設共通バス
ポート条例Ⅱ向井千秋記念

子ども科学館、田山花袋記念文学館及びつつじ映像学習館に一定期間内において自由に入館することができ、共通バスポート券を発行することができるようにし、本市の観光施設等の利用を促進するとともに、来訪者の滞在時間を高め、交流人口及び関係人口の拡大並びに経済の活性化を図るため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

例Ⅱ向井千秋記念子ども科学館

例Ⅱ向井千秋記念子ども科学館を利用し、かつ、プラネタリウム等を観覧することのできるプラネタリウム観覧付入館券を発行することができるよう規定を整備するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ子ども・子育て

支援法の一部が改正されることに伴い、引用する条項改正に対応するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

条例の改正

▽向井千秋記念子ども科学館条例の一部を改正する条

例Ⅱ向井千秋記念子ども科学館及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条

例Ⅱ子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、引用する条項改正に対応するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、利用乳幼児の安全確保を図

るために、設備の安全点検、日常生活における安全に関する指導等の安全計画を策定し、その計画に従い必要な措置を講ずること等を家庭的保育事業者等に義務づけるほか、所要の改正をするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてⅡ群馬県市町村総合事務組合の組織団体に

ついて、同組合規約を変更する協議を行うことについて、地方自治法の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例Ⅱ建築基準法等の一部改正に伴い、容

積率制限及び高さ制限の緩和に係る特例許可制度が創設されることに伴う手数料区分を追加するほか、所要の改正をするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

例Ⅱ子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、引用する条項改正に対応するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例Ⅱ健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を現行の40万8000円から48万8000円に引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例Ⅱ子育て会

例Ⅱ子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用する条すれに対応するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽群馬県市町村公平委員会
共同設置規約の変更に関する協議について
群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体間において、同委員会共同設置規約を変更する協議を行うことについて、地方自治法の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(令和4年度館林市一般会計補正予算(第9号))
妊娠期間から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援の一体的事業の実施に係る補正予算を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたもので、全員一致で承認されました。

補正予算

▽令和4年度館林市一般会計補正予算(第10号)
7億9297万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれ

ぞれ312億3936万2000円とするもので、全員一致で可決されました。
▽令和4年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
1億707万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億3531万3000円とするもので、全員一致で可決されました。

令和4年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号)

5億616万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7328万8000円とするもので、全員一致で可決されました。
補正予算(追加議案)

令和4年度館林市一般会計補正予算(第11号)

4億498万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ316億4434万9000円とするもので、全員一致で可決されました。

令和5年度予算

令和5年度予算は、第6次総合計画に掲げた将来都

市像「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」を実現するため、第6次総合計画基本構想における5つの基本目的に沿った事業を推進するとともに、「少子化対策・子育て支援」、「産業振興・まちなか活性化」、「デジタル化の推進」を重点項目に掲げています。また、時機に応じた市民ニーズを的確に捉え、中長期的な視点で、事業・施策の費用対効果の検証及び優先順位の再検討を行うとともに、将来を見据えた投資を行い、人口減少対策にも留意し、予算編成に取り組み、一般会計予算の総額は、昨年度に引き続き、2年連続で過去最大となる298億1000万円、前年度比1.1%の増となっています。

また、特別会計(下水道事業会計を含む4会計)予算の総額は、194億2648万8000円、前年度比1.9%の増となっています。(詳細については4ページに掲載)

委員会提出議案

▷保育所職員の配置基準の改善及び処遇向上のための必要な措置を求める意見書 (全員一致で可決)

【全文】コロナ禍でも基本的に開所が求められる保育施設では、感染防止対策をしながら、子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われているが、保育士等の精神的・肉体的な負担は大きく、保育士不足に拍車をかけている。

これらを改善し、質を確保した保育の受け皿を増やすためには職員の増員と処遇の改善が急務である。また、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士の増員が急務となっている。

しかしながら国は、「新子育て安心プラン」において、待機児童がいる自治体限定で、保育所において「各クラスで常勤保育士1名必須配置」としているところを、短時間(パート)保育士だけで担当できるとする緩和を実施しようとしている。パート保育士が増えれば、常勤・正規職員の負担がさらに増すなどの問題が生じ、クラス担任はすべてパート対応で構わないとなれば保育の質の低下は免れない。また、小学校では、全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準(子ども30人に保育士1人)が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは由々しき事態と言わざるを得ない。

コロナ禍のなかで、保育所の重要性はいっそう増しており、職員の増員、処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっている。

いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められている。

よって、国におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

1. 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用で保育士不足の解消をはかるのではなく、常勤職員を確保・増員できるように処遇を改善すること。
 2. 保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
 3. 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先＝内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣
内閣府特命担当大臣(少子化対策)、衆議院議長、参議院議長

請願の審議結果

▷子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書＝上記の委員会提出議案が可決されたことにより、みなす採択となりました。

▷保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用推進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める請願書＝上記の委員会提出議案が可決されたことにより、みなす採択となりました。

▷「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書＝賛成少数により不採択となりました。

予算特別委員会

3月6日の本会議において、予算審査の重要性にかんがみ、議員全員による予算特別委員会を設置。令和5年度一般会計予算をはじめ、4つの特別会計等予算が付託され、14日から16日までの3日間にわたり審査が行われました。審査の結果は、一般会計予算は賛成多数で、特別会計等予算はすべて全員一致で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと議決されました。

市長の提案説明による主要な施策

『危機対応能力が高く 良好な生活環境で暮らせる 安全安心なまち』

防災情報伝達システムの活用や自主防災活動を引き続き支援するほか、地域防災計画の改訂、ハザードブックの多言語化など、地域における防災力の向上に努めます。また、空家利活用助成金において、新たに空き家の家財道具処分費用を助成するなど、空き家対策を推進します。さらに、合併処理浄化槽への転換補助における宅内配管工事費補助において、単独槽からの転換に加え、くみ取り槽からの転換にも補助を拡大するほか、太陽光発電システムを利用した蓄電池設備の設置費補助を引き続き実施するなど、「里沼」の良好な環境の保全やたてばやし5つのゼロ宣言に基づく施策を推進します。

『地域で支え合い 生涯健康で暮らせる 幸福感の高いまち』

子ども医療費無料化を高校生世代の通院医療費まで拡大し、子育て支援を推進するほか、新たに、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない難聴高齢者の補聴器購入費用を補助し、高齢者の在宅生活を支援します。また、生活困窮者等のための地域づくり事業を新たに実施し、地域の企業や個人から募った食品や生活必需品の提供などを行い、自立意欲の向上を支援するとともに、支え合う地域づくりを推進します。さらに、子宮頸がんワクチン接種において、定期接種の年齢を過ぎて、任意接種として自費で接種した場合の費用を助成するなど、予防接種事業の推進に努めます。

『育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち』

こども誕生祝金を引き続き支給するとともに、新生活を始めるための費用を支援する結婚新生活支援補助金において、制度を拡大して実施し、少子化対策に努めます。また、認定こども園化を推進するとともに、妊娠・出産包括支援事業において、出産・子育て応援給付金を支給するほか、産後ケア事業を拡大して実施するなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。また、第三中学校普通教室棟防水改修工事、ダノン城沼アリーナ空調設備等の整備、文化会館会館棟のトイレ改修工事などを実施し、公共施設の整備を推進します。さらに、日本遺産推進事業において、引き続き「里沼」を生かした体感型の事業を展開するほか、来訪

者の満足度向上と回遊性強化を図るため、「里沼」来訪者数を調査・検証するなど、シビックプライドの醸成、ブランド力向上及び交流・定住人口の増加を図ります。

『都市と自然が調和し 人と産業が躍動する 魅力あるまち』

企業誘致と市内企業の活性化による雇用機会の創出及び税収の増加を図るため、引き続き産業団地等の整備に取り組むほか、ほ場整備による農地の大区画化、担い手への集積・集約化を図るため、地域の農業者や関係機関との連携・協議を推進します。また、新しい生活様式に対応したデジタル地域通貨（ぼんちゃん Pay）の運用を開始し、市内の経済循環の仕組みを整備し、地域経済の活性化を図るほか、店舗診断を活用して行う店舗改装について、その費用の一部を助成する店舗リニューアル助成制度を導入し、既存事業者の事業継続を支援します。さらに、サイクリングターミナルや南側公園用地を整備し、観光の振興、交流人口の増加などに努めるほか、市内生活路線である（仮称）多々良北線を整備し、地域公共交通計画に基づくまちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの再構築を目指すとともに、多々良巡回線におきまして電気バスを導入し、利用者の快適性向上及び環境負荷低減に努めます。

『公民連携を推進し 地域経営の視点を持つ 持続可能なまち』

定住促進通学支援金や移住促進まちなか新築住宅取得支援金、市有地活用移住定住支援金を引き続き支給するとともに、わくわく地方生活実現支援金において、18歳未満の帯同した子どもへの加算金額を拡大し、移住定住の促進を図ります。また、ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保に努めるとともに、本市の特産品を返礼することにより地域振興を図ります。また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した市民提案制度を実施し、公民連携を推進するほか、高齢者などを対象としたスマートフォン講座を実施し、デジタル機器・サービスの活用を支援します。さらに、公式LINE、斎場施設予約システムを導入し、市民福祉の向上に努めるとともに、自治体情報システムの標準化・共通化を進めるなど、庁内のデジタル化を推進し業務の効率化を図ることにより、行政サービスの向上に努めます。

令和5年度 一般会計予算

歳 入			歳 出		
項 目	予算額(千円)	構成比(%)	項 目	予算額(千円)	構成比(%)
市 税	11,666,221	39.1	総 務 費	2,546,673	8.5
地方交付税	2,960,000	9.9	民 生 費	10,121,931	34.0
国庫支出金	3,558,947	11.9	衛 生 費	4,042,369	13.6
県支出金	2,065,381	6.9	商 工 費	2,221,598	7.5
繰 入 金	2,447,885	8.2	土 木 費	3,320,693	11.1
諸 収 入	1,681,490	5.6	教 育 費	3,646,768	12.2
市 債	2,173,900	7.3	公 債 費	2,218,460	7.4
そ の 他	3,256,176	11.1	そ の 他	1,691,508	5.7
計	29,810,000	100.0	計	29,810,000	100.0

一般会計予算は過去最大となる
総額298億1000万円

令和5年度 特別会計予算

会 計 別	予算額(千円)	
国民健康保険特別会計	8,172,047	
介護保険特別会計	7,245,127	
後期高齢者医療特別会計	1,146,215	
下水道事業 会 計	収益的支出	1,478,163
	資本的支出	1,384,936

議員個人の賛否結果一覧表 (第1回定例会)

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
		小林但弥	池森のり子	飯島一志	岡野陽子	堀口きく枝	岩上博志	野本泰生	田辺純子	柴田信	平井玲子	川村幸人	渋谷理津子	権田昌弘	斉藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	
議案第1号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第2号	群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度館林市一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第4号	向井千秋記念子ども科学館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第5号	館林市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第6号	館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第7号	館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第8号	館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第9号	館林市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第10号	館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第11号	館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第12号	館林市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第13号	館林市市有施設共通バスポート条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第14号	令和4年度館林市一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第15号	令和4年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第16号	令和4年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第17号	令和5年度館林市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第18号	令和5年度館林市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第19号	令和5年度館林市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第20号	令和5年度館林市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第21号	令和5年度館林市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第22号	令和4年度館林市一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
委員会提出議案第1号	保育所職員の配置基準の改善及び処遇向上のための必要な措置を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第4号	「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	●	○	●	○	●	●	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	不採択

※権田昌弘議長は採決に加わりませんので「-」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

ホームページ
市議会のHPをぜひご覧ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html> 市議会トップページ➡



←ライブ&録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>

なお、各議員の質問の様子は、次のページからの「二次元コード」を読み取るとご覧いただけます。

会議録の検索はこちら➡

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。

※3月定例会の会議録は、6月上旬に掲載の予定です。



一般質問

今定例会における一般質問は、3月7日・8日の2日間にわたり行われ、11人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をいただきました。内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載いたします。

(本文は質問者本人が要約したものです。)

市政を問う!!

3月7日

飯島 一志 議員 (6ページ)

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について
- 小規模特認校について

野本 泰生 議員 (7ページ)

- 市道の整備について
- 防犯カメラの設置について

堀口 きく枝 議員 (7ページ)

- 不登校児童生徒への支援について
- ヤングケアラーの支援について

平井 玲子 議員 (8ページ)

- 子宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン) について
- 公共施設等における防犯カメラの設置について

岡野 陽子 議員 (8ページ)

- 新型コロナワクチンの接種状況等について
- 物価高騰対策支援事業におけるクオカードの配付について

小林 但弥 議員 (9ページ)

- 带状疱疹ワクチンについて
- 館林まつりについて

岩上 博志 議員 (9ページ)

- 令和4年度の館林市教育行政方針 (義務教育課程) の検証について
- 教職員の多忙化解消に向けた取組について

田辺 純子 議員 (10ページ)

- 不登校児童生徒への対応について

3月8日

篠木 正明 議員 (10ページ)

- 有機農業の産地づくりについて

齊藤 貢一 議員 (11ページ)

- 人口減少問題への対策について

吉野 高史 議員 (11ページ)

- 教育行政について
- 財政運営について
- 選挙公約について

※一般質問通告書の質問事項を掲載



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動・小規模特認校について

飯島 一志 議員



質問 市内全校に導入された経緯について伺います。

答弁 まず、平成30年度、

第四小学校を本市のコミュニティ・スクール指定校とし、その後、段階的に増やし、令和4年度より、市内全16校がコミュニティ・スクールになっています。

質問 取り組み状況について伺います。

て伺います。

答弁 各校の実態に応じ学校運営協議会を開催、いわゆる熟議という会議を行い、保護者、地域の方などの教育力を生かし、連携した地域学校協働活動を各校で行なっています。

質問 問題点や課題について伺います。

て伺います。

答弁 導入に係る課題については2点あります。1点目は、学校運営協議会の委員が複数の学校で重複していることです。校長や公民館長が複数の学校で委員となっており、業務の負担増につながっています。2点目は、CSディレクターの業務負担と任用の難しさです。16校となった今年度は、負担が増しています。

質問 今後の取り組みについて伺います。

答弁 1点目は、保護者、

地域との連携、協働を図るための学校運営協議会の充実を図っていききたいと考えています。2点目は、地域とも目標やビジョンを共有しながら小中連携を図っていききたいと考えています。3点目としては、学校を中心とする学校運営協議会と公民館や地域を中心とする地域学校協働本部との連携を図った地域学校協働活動の充実が大変重要であると

考えています。

質問 小規模特認校児童の

推移について伺います。

答弁 導入当初の平成31年は5名、その後、令和2年が6名、令和3年が7名と推移し、令和4年が10名で、全児童数は60名となっています。

質問 小規模特認校の今後について伺います。

答弁 少人数による目の行き届いた教育、個に応じた指導の一層の充実、小規模校のメリットを生かした個別最適な学びを計画的に進めたいと考えています。



市道の整備と 防犯カメラの設置について

野本 泰生 議員



市道の整備について

質問 本市の1級、2級、その他の市道の認定数と、その延長について伺います。

答弁 本市全体の市道は2985路線、延長は893.54kmです。内訳は1級市道が14路線、28.57km、2級市道が38路線、59.47km、その他市道が2933路線、

805.5kmとなっております。

質問 本市の市道の改修や補修などは、どのようにしているのか伺います。

答弁 各地区から要望を受け、緊急性、安全性、必要性を検討し、点数化して優先順位をつけ、着手していきます。老朽化が進んでいる

橋梁や幹線道路の補修については、長寿命化修繕計画に基づき実施しています。

質問 整備が止まっている路線があるがなぜか。整備の進捗について伺います。

答弁 区画整理事業区域内の道路において、いまだ整備されていない箇所があります。主な原因は対象物件の移転が進まず、道路用地が確保できないためです。

質問 早期のうちに完成してほしいが、事業が進まない理由を伺います。

リースケールをまなびバ！シリウスに委託しています。
要望 多くの児童生徒が通えるよう、ふれあい学級への交通の便や教室の環境等の改善、教育相談員の増員を要望します。また、居場所づくりとして、空き教室を活用したスペシャルサポートルームの配置とオンラインフリースクールへの補助の拡充を要望します。

答弁 理由は様々ですが、用地取得が一番の原因ではないかと考えています。

質問 課題は多いようですが、今後どのように進めていくのか伺います。

答弁 道路整備への思いを訴えながら、用地交渉を継続し、財源確保に努め、早期完成を目指します。また、利便性と安全性の向上を図りつつ、本市の都市基盤整備を進めていきたいと考えています。

防犯カメラの設置について

質問 市当局が設置した防犯カメラの状況は。

答弁 街頭に24台、公共施設に100台、計124台設置しています。

質問 街頭防犯カメラが十分でないならば、個人が家庭用防犯カメラを設置する際に助成できないか。

答弁 調査研究を進め、効果的な設置の推進を図っていききたいと考えています。
要望 犯罪抑止に効果的な家庭用防犯カメラの設置費補助について要望します。



不登校児童生徒への支援と ヤングケアラーの支援について

堀口 きく枝 議員



不登校児童生徒への支援

質問 本市の不登校児童生徒への対策を伺います。

答弁 児童生徒の居場所づくりや学校不登校対策会議の開催、館林市不登校対応早期支援プログラムの作成、担任1人の対応ではないチームによる役割分担に基づく支援を行っています。

要望 スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、心の相談室の方々の出勤日数の増加を要望します。

質問 不登校児童生徒の学校以外の受皿を伺います。

答弁 適応指導教室、通称ふれあい学級や向井千秋記念子ども科学館のロケットラボ、また、オンラインフ

リースケールをまなびバ！シリウスに委託しています。
要望 多くの児童生徒が通えるよう、ふれあい学級への交通の便や教室の環境等の改善、教育相談員の増員を要望します。また、居場所づくりとして、空き教室を活用したスペシャルサポートルームの配置とオンラインフリースクールへの補助の拡充を要望します。

質問 本市のヤングケアラーの実態について伺います。

答弁 毎月行っている調査では、家庭での悩みや不安を抱えるヤングケアラーの疑いがある児童生徒はおりませんでした。
要望 本人が自覚できていないケースもあります。ヤングケアラーに特化したチャットリストや厚生労働省のアクセスメントシートの活用、また、相談の方法としてチラシにQRコードを入れること、ラインでの相談や1人1台の端末を活用することなどを要望します。

質問 今後、ヤングケアラー支援をどのように強化していくのか伺います。

答弁 この問題の認知度を向上するための周知啓発活動が重要です。あわせて教育、福祉に関わる多くの機関との連携強化を図り対応できる体制を構築します。
要望 専門の相談窓口の設置、コーデイネーターの配置を要望します。





子宮頸がん予防ワクチンと 公共施設等における防犯カメラの設置について

平井 玲子 議員



子宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン) について

質問 今年度直近までの接種状況は。

答弁 令和4年4月から令和5年1月末現在、定期接種が5・5%、キャッチアップ接種が3・3%です。令和4年度との比較が容易となるよう10か月間に換算

した接種率では、令和元年度が0・3%、2年度が0・8%、3年度が2・5%と、少しずつですが、接種率が上昇しています。

質問 これまでのワクチンより高い感染予防効果があるとされる9価ワクチンが令和5年4月から定期接種として追加されます。9価

HPVワクチンの定期接種化に伴う、本市の対応は。
答弁 中学1年生に対しては、9価ワクチンも含めた説明書と予診票を個別に郵送します。中学2年生以上の対象者には、個別にハガキを郵送し周知します。
質問 男性へのHPVワクチン接種の助成についての考えは。
答弁 国の動向を注視し、研究、検討していきます。
要望 HPVワクチンは、陰茎がん、肛門がん、中咽



コロナワクチンのリスクと健康被害・ 物価対策クオカード配付について

岡野 陽子 議員



質問 新型コロナウイルス接種後の後遺症は。

答弁 コロナワクチンに限らず予防接種後に健康被害が出た場合、予防接種法による救済制度があります。本市ではコロナワクチンの接種に関し、これまで4件の給付請求があり、全員が請求時点で治療を終えてい

る状態でした。この4件について国に進達したところ、1件は給付認定されており、3件は順次審議中とのことでした。

質問 超過死亡率とは。
答弁 超過死亡率とは、一時的な(流行病等)原因で本来想定される死亡率を超過した割合のことです。

頭がんの予防にも有効で、男性にも接種が推奨されています。男性への接種の助成を要望します。
公共施設等における防犯カメラの設置について
質問 防犯カメラ付き自動販売機についての認識は。
答弁 小型カメラを飲料品の自動販売機に搭載し、周辺を撮影する機能を備え、地域の防犯的な役割も担うことができるものと認識しています。
要望 設置コストを自動販

質問 子どもへのワクチン接種とそのリスクは。
答弁 接種後に痛みや腫れ、発熱等の副反応、体質などにより意識混濁や息苦しさが現れる場合があります。
質問 子どものワクチン接種に対するインフォームドコンセントは。



答弁 接種券送付時にリスクの周知、また、接種時に医師の問診があり、実際に、当日は接種を受けない判断をされた方もいます。
質問 子どもへの接種券の1斉送付は同調圧力や強制力等が懸念されます。県内でも1斉送付を中止した自治体が複数あり、全国では400以上の自治体で既に1斉送付を止めています。
答弁 本市では年齢に関わらず対象者全員に接種券を送付して接種の機会を確保

売機設置業者が負担する契約を締結することにより、税負担なしで防犯カメラ付き自動販売機を導入できず。また越谷市では、自動販売機の売上を活用した公費負担ゼロの防犯カメラが設置されています。公園や市営住宅などの公共施設への防犯カメラ付き自動販売機の設置を要望します。



しています。積極的に接種を希望していない方に心理的圧迫などの誤解が生じないよう、接種は強制ではないことを同封のお知らせや市のホームページ等により引き続き周知していきます。
質問 物価高騰対策クオカードの配布経緯は。
答弁 諸物価の高騰につき支援対策として配布しました。事業費としては、約2億7000万円、市民一人当たり約3640円となります。



带状疱疹ワクチンと館林まつりについて

小林 但弥 議員



带状疱疹ワクチンについて

質問 重症化を予防するために有効とされるワクチンの種類や接種回数、また、費用について伺います。

答弁 現在、日本では2種類の使用が承認されています。1つは水痘ワクチンで、接種回数は1回、1万円前後、もう1つは带状疱疹ワクチンで、接種回数は2回、1回あたり2万3000円前後となります。

質問 带状疱疹ワクチンは高価なものであり、接種をためらう方に対し、ワクチン接種以外の予防策について伺います。

答弁 ワクチン接種以外の予防策としては、バランス

クチンで、接種回数は2回、1回あたり2万3000円前後となります。

質問 带状疱疹ワクチンは高価なものであり、接種をためらう方に対し、ワクチン接種以外の予防策について伺います。

答弁 ワクチン接種以外の予防策としては、バランス

クチンで、接種回数は2回、1回あたり2万3000円前後となります。

質問 带状疱疹ワクチンは高価なものであり、接種をためらう方に対し、ワクチン接種以外の予防策について伺います。



館林市教育行政方針の検証と教職員の多忙化解消に向けた取組について

岩上 博志 議員



教育行政方針の検証

質問 指導者用の学習情報端末の整備状況について伺います。

答弁 小中合わせて196クラスに、新規で166台購入し、不足分については、123人ほど減少している児童生徒の分を充てることにより補っています。

情報リテラシー学習の実践状況について伺います。

答弁 警察署やICT関連企業と連携し、情報モラル講習会を実施したほか、道徳等の授業において、個人情報等の取り扱い、著作権等の情報リテラシー向上を図る取組を実施しています。

質問 郷土愛の醸成として、里沼学習を小中9か年で一貫性のある学習を行っているのか伺います。

答弁 里沼学習は総合的な学習の時間における環境の領域で行っている学校が多いようです。今後、発達段階に応じて発展的、探求的に学習を進められるよう、年間指導計画への位置づけを指導助言していきたいと考えています。



の良い食生活と休養、ストレスを蓄積させない生活などで、免疫力を高めることが大切です。

要望 ワクチンに対する助成と、免疫力を高める方法や体力向上を促す運動法についてのチラシを作成し周知することを要望します。

館林まつりについて

質問 本市の夏の風物詩で、50回を超える市民総参加、郷土愛を育むことを目的として開催される館林まつりの歴史について伺います。

答弁 第4回から7月開催となりました。その理由としていた天王祭や八坂祭が影響しています。天王祭は、

答弁 第1回館林まつりは、高度経済成長に沸く昭和47年10月に、東北縦貫自動車道館林インターチェンジの開通祝賀と併せて開催したものです。

質問 現在のようにより7月開催となったのは、いつ頃からで、その理由について伺います。

答弁 第4回から7月開催となりました。その理由としていた天王祭や八坂祭が影響しています。天王祭は、

質問 コミュニティ・スクール推進で魅力ある学校づくりを目指しているが、果たして子どもや保護者にとって本当に魅力ある学校になっているのか疑問に思う。過去5年間で、市内小学校から市外中学校への進学者は何名いたのか伺います。

答弁 直近5年間、市内在住で市外公立中学校への進学者は145名でした。

質問 県教委が廃止、縮小、ICT化に取り組むべき業務例として「提言R5」を示したが、ICT化について、どの程度の業務まで拡大していくのか伺います。

答弁 県教委が示すICT化では、欠席連絡やアンケート調査、学年級通信等の配布など、現在でも市内ほとんどの学校で取り組んでいます。今後は先進校の取組等を参考に引き続き業務改善を図っていききたいと考えています。

質問 県教委が廃止、縮小、ICT化に取り組むべき業務例として「提言R5」を示したが、ICT化について、どの程度の業務まで拡大していくのか伺います。

答弁 県教委が示すICT化では、欠席連絡やアンケート調査、学年級通信等の配布など、現在でも市内ほとんどの学校で取り組んでいます。今後は先進校の取組等を参考に引き続き業務改善を図っていききたいと考えています。





不登校児童生徒への対応について

田辺 純子 議員



質問 不登校対策の現状とその効果を伺います。

答弁 ふれあい学級では社会生活への適応などを目指し、ロケットラボでは自己肯定感などを高め、個性を可能性につなげられるような支援に努めています。オンラインスクールでは、孤立しないような支援や学習

機会の確保、居場所づくりなどをオンラインで提供するのを目的としています。

質問 不登校対策の周知はどのようにしていますか。

答弁 小中学校へ案内を配布し、児童生徒の状況やニーズに応じて各家庭へ配布しています。また、ホームページで公開しています。

質問 相談体制の充実が大切ですが、どのように進めるのですか。

答弁 不登校児童生徒の理解と保護者への支援の充実のため、学校の管理職、担任や関係職員と教育研究所職員、スクールカウンセラー等で連携し、適切な支援ができるよう努めています。また、相談環境の充実のため、電話相談や来所相談、メール相談など相談しやすい方法を相談者が選択できるように配慮しています。

質問 起立性調節障害の子どもたちへの対応について伺います。

答弁 教育相談初級認定講習会での研修や、校長会議において共通理解を図るとともに、各校の職員に対し指導するようにしました。

質問 起立性調節障害は認知不足から当事者や家族が苦しんでいる場合が多く、教職員の理解に加えて、他の児童生徒の理解も必要であると思います。前橋市では、不登校児童生徒への総合的な支援事業を行っています。この取組をどう思っているのか。また、市内の学校内に不登校の子どもたちの安心安全な場所が確保されているのか伺います。

答弁 本市においても家庭訪問や訪問相談を行っています。前橋市の取組も研究していきたいと考えています。居場所づくりについても、学校で子どもたちが安心して過ごせるように努めたいと考えています。



有機農業の産地づくりについて

篠木 正明 議員



質問 本市の有機農業の現状と課題についてどう捉えているのですか。

答弁 有機JAS認証を受けた農業生産者は2名です。有機農業に取り組む生産者だけでなく、栽培技術や販路の確保など、様々な課題があると考えています。

どう乗り越えて、どのように有機農業の拡大に取り組んでいくのですか。

答弁 現在の生産者が有機農業に転換するのは、生産や販売の方法を変えなくてはならないので、大変難しいと考えています。新規就農者に対しては県やJAと連携して、受け入れ相談や

サポート支援を行っています。有機農業に関する情報提供や営農支援についても連携して行えるよう協議を進めたいと考えています。

質問 愛媛県今治市は「食と農のまちづくり」を掲げて、地産地消の推進・食育の推進・有機農業の振興を3つの柱として事業展開しています。また、千葉県いすみ市は、販路として学校給食需要に着目して、米の有機農業を初め、学校給食の全量の有機米を供給して

答弁 すぐに有機農業ではなく、化学肥料や農薬を2割低減、次に5割低減して県の認定を受けることで、少しずつ有機農業の取組を進めていきたいと考えています。

質問 いろいろと課題はありますが、有機農業の意義や目標を市民と共有して、

技術指導や販路をどうするのか、その第一歩に取り組まなければならない時期だと思えます。有機農業実施計画を作成して、オーガニックビレッジ宣言を行う考えはないのですか。

答弁 国の支援の検討や先進地事例を研究しつつ、本市の営農環境や気候、地理的条件等の要因、関係機関の意向を踏まえた上で、計画的な取組について調査研究をしていきたいと考えています。



人口減少問題への対策について

斉藤 貢一 議員



質問 合計特殊出生率、婚姻率などの数字が、全国・県より極端に低下している原因について伺います。

答弁 結婚を希望する若者が減少している現実とライフスタイルの変化、将来への不安が、低下につながっていると考えています。

質問 人口減少対策として

の総合戦略を過去8年間実施してきた中で、各事業が効果がなかったことは明白であり、今後は、若者のライフプランの支援と若者が残れるような環境を継続的につくっていくことが必要と考えます。コロナ禍の3年間を準備期間と考え、若者交流センターや、支援セ

ンター等の相談支援場所設立に向けた考えや行動についてはどのようなであったのか伺います。

答弁 コロナ禍において、結婚相談や婚活支援事業が進められず、出生率、婚姻数などの指標が目標値を達成できていないことは事実です。今後は、若者の将来の不安を取り除くための場を提供することも必要と考え、希望を叶えるためにも一層研究していきます。

質問 広報紙における「便

利でちょうどいいまち館林」について伺います。
答弁 自然豊かで、交通の便がよく、暮らしやすいという実際に移住された方の意見により、PRのため進めさせていただきました。
質問 市民アンケートの結果は、ご存じだと思いますが、医療、交通、介護、企業立地、買い物等について、市民の声は大変厳しいものがあります。市民に向けて「便利でちょうどいいまち館林」を目指して頑張る方

向性を示すのであれば理解しますが、乖離した現状をどのように考えているのか伺います。
答弁 「隣の芝生は青く見える」というように、イメージは市外の人には違って見えます。また、市内の人にも地域特性を再認識していただく意味もあります。
要望 「隣の芝生」の引用は言い過ぎだと感じるが、現実を理解し、市長就任時の考えの達成に向けて努力することを願います。



「他界された市内中学2年生男子に対し 学校・教育委員会の対応」について

吉野 高史 議員



質問 令和4年6月11日に自殺、他界された中学生に弔意を表し、謹んでご冥福をお祈りします。心の居場所のある学校・学級づくりのさなか、中学2年生の自殺事件があった。ご家族は6月20日に教育長に、自殺を公表し詳しい調査を依頼したが、12月2日の市議会

全員協議会まで隠蔽していた。虚偽の答弁をした時は、それが公文書になり、公文書偽造になる。調査を遅らせて隠蔽したのか。

答弁 お答えは控えさせていただきます。

質問 保護されるべき情報は、個人情報のみであり、公表せず、6か月の間、隠

蔽し、「守られるべき情報が漏洩した」等とは絶対に虚偽の答弁だ。なぜ、ご家族の要請と正反対の方向に捻じ曲げた言動を教育委員会は繰り返すのか。

答弁 ご家族の意向を尊重して調査を行っています。

質問 なぜ、ご家族の要請と正反対の方向に捻じ曲げた言動を繰り返すのか聞いていないのに、全然答弁していない。あなたは嘘をついている。保護者のもとに何

度も足を運び、「当初の事利でちょうどいいまち館林」について伺います。
答弁 自然豊かで、交通の便がよく、暮らしやすいという実際に移住された方の意見により、PRのため進めさせていただきました。
質問 市民アンケートの結果は、ご存じだと思いますが、医療、交通、介護、企業立地、買い物等について、市民の声は大変厳しいものがあります。市民に向けて「便利でちょうどいいまち館林」を目指して頑張る方

故死に」「熟考するよう」に」と何度も迫っている。保護者は憔悴しきっているのですよ。何回行っていますか。
答弁 週に一回程度です。
質問 文科省のガイドラインには「隠蔽しろ、ご家族の意向を変えろ」とは無いが、どこにあるのか。
答弁 文科省の指針・本市の条例に基づいて、現在調査を行っています。
質問 いいかげんな答弁はだめだ。あなた方が第三者委員会に提出する書類を作

りたいという、このご家族の願いに沿ってください。

願いに沿ってください。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、議案1件と請願1件で、議案については、「向井千秋記念子ども科学館条例の一部を改正する条例」で、採決の結果は、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書の審査では、税務課からの参考意見の陳述がなされた後に審査に入り、採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、議案4件と請願2件で、議案については、「館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」「館林市放

課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」「館林市家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」で、採決の結果、4議案とも全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、請願については、「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書」「保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める請願書」の審査では、こども課からの参考意見の陳述がなされた後に審査に入り、採決の結果、2請願とも全員一致をもって採択すべき

ものと議決されました。また、議会から推薦する各種委員会等委員のうち、群馬県共同募金会館林市支会委員に柴田信議員を選出しました。

経済建設

付託された案件は、「館林市手数料条例の一部を改正する条例」「館林市公園条例の一部を改正する条例」の議案2件で、採決の結果、2議案とも全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、議会から推薦する各種委員会等委員のうち、館林市観光協会委員に川村幸人議員と池森のり子議員を選出しました。

議員研修会を3部構成で開催

去る2月24日、講義・実習・実践の3部構成による議員研修会を開催しました。

第1部では、株式会社フイネット代表取締役の田村吉章氏を講師にお招きし、「館林市役所も進めなければならぬDX」と題し、自治体等におけるデジタルトランスフォーメーションの動向や重要性について、ご講演をいただきました。

第2部では、株式会社ジーシーリーススタッフから2名の方をお招きし、タブレット端末の基本的な操作方法について実習を行いました。

第3部では、市議会BCP訓練として、震度6程度の地震があったことを想定し、自宅近隣の状況等について、タブレット端末を利用して撮影した写真を所定の連絡先へ送信するなど、災害時における情報伝達訓練を実施しました。

第1部講演会の様子と講師の田村吉章氏



第1部講演会の様子と講師の田村吉章氏

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続きは議会棟の3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

- 6月 2日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 5日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 8日(木)・9日(金) 本会議＝一般質問
- 12日(月)・13日(火) 委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）
- 19日(月) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。
☆一般質問の通告順位表は、5月31日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。
(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒ ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)

6月定例会の
予定です

